

小高区小中学校再編計画（素案）概要

学 校 教 育 課

1 計画策定の趣旨

令和元年 10 月に定めた「南相馬市小高区学校統合の進め方」に基づき、小高区内の区長会や保護者、学校評議員等地域住民を委員とする「南相馬市小高区学校統合準備協議会（以下「協議会」という。）」を設置し、小高区内小学校の統合と、新たな学校づくりに向けた準備を円滑に推進するため、様々な協議が進められてきたところである。

については、小高小学校・福浦小学校・金房小学校・鳩原小学校の令和 3 年 4 月統合に向けて、これまでの協議会での議論を踏まえた「小高区小中学校再編計画（以下、「再編計画」という。）」を策定するもの。

2 再編計画の概要

(1) はじめに

(2) 小中学校の現状

市内児童生徒数の推移については、震災による急激な減少後、緩やかに回復していたが、平成 28 年度をピークに減少し続けており、小高区内の児童生徒数の減少はさらに深刻な状況となっている。

(3) 本市が目指す教育環境

南相馬市教育振興基本計画基本理念である「自ら学び、自ら考え、生きぬく力を育むまちづくり」を教育の根幹とし、人材の育成を図るとともに、南相馬市公立学校適正化計画に基づく「互いに学び合い、高め合うなど切磋琢磨する教育環境」の構築を目指します。

(4) これまでの検討経過等

小高区の小中学校再編にあたっては、計 4 回の地区懇談会の実施や小高区学校適正化検討協議会における検討と意見書の提出、小高区学校統合準備協議会及び各専門部会により検討を進めてきました。

(5) 小高区小中学校再編の基本的事項（決定事項として掲載する内容）

①統合校の位置：現小高小学校の位置

小高小学校が小高区の中心に位置し、施設面でも現小高小学校校舎のみが支障なく使用できるため。

②統合校の通学区域：小高区全域

旧小高区 4 小学校の区域（小高区全域）とする。また、おだか認定こども園の開園を踏まえ、通学区域外からの入学も検討する。

③統合校の名称：小高小学校

中学校と同様に小高とすることが望ましいこと、小高区内の学校のため小高を残す必要があるため。

④統合校の校章：現小高小学校の校章

現小高小学校の校章が小高区全体を象徴し、九曜の星で形どられた校章が丸みを帯び、子どもたちが地域の人々に見守られながら、学校生活を送るイメージが持てるため。

⑤統合校の制服：定めない、採用しない

旧小高区4小学校は制服を定めておらず、制服を設定することによる保護者の経済的負担を考慮し、制服は定めない。

⑥統合校の運動着：現小高小学校の運動着

一つの学校として運営することを契機に、比較的新しいデザインで一定の機能性を有しているため。

⑦統合校の校歌：現小高小学校の校歌

現小高小学校校歌は、川や海、田畠など地域全体を象徴する歌詞が入っており、小高区全体を象徴し得るため。

(6) 今後検討すべき事項（方向性として掲載する内容）

①小中連携（小中一貫）教育に向けた取組み

小学校統合時は「施設分離型」として開設し、子どもたちに対する教育効果や今後の児童生徒数の推移を確認しながら「施設一体型」や「義務教育学校」を目指し、協議を続けます。

②学校と地域との連携に向けた取組み

学校と地域とが相互に連携・協働を図れるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を目指し、協議を続けます。

③通学手段や安全確保の検討

統合校学区外からの通学距離や安全面を考慮するとスクールバスは必要であることを踏まえ、小高区全体の視点での公共交通を含め様々な通学手段の仕組みを検討します。

(7) 再編の進め方

再編計画策定後、統合準備協議会において、閉校式や開校式などの式典準備や令和3年4月の小中学校再編に向けた協議を進めるとともに、中学校のあり方についても議論を深め、協議結果を意見書や報告書により提出していただきます。